第 68 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日まで）

鈴与シンワート株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.shinwart.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連　結　注　記　表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　３社

連結子会社は鈴与シンワ物流株式会社、シンワ運輸東京株式会社及びＧＢＲ株式会社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数　　３社

持分法適用関連会社は株式会社ニップンロジス、丸大トラック株式会社及び株式会社インタークエストであります。

なお、株式会社インタークエストについては、平成26年12月18日に株式を追加取得したことから当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	主に総平均法による原価法

（ロ）　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準	原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	
評価方法	商品	最終仕入原価法
	製品	個別法
	仕掛品	個別法
	貯蔵品	主に最終仕入原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３～43年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法

（ハ）リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　重要な繰延資産の処理方法

社債発行費　　定額法

償却年数　７年

④　重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(ロ)賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
(ハ)受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
(ニ)役員退職慰労引当金	当社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア開発については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積もりは工数の発生比率による。）を、その他のソフトウェア開発については工事完成基準を適用しております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、当該特例処理によっております。
(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	金利変動により影響を受ける長期借入金利息
(ハ)ヘッジ方針	当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。
(ニ)ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

⑧　のれんの償却方法および償却期間

定額法

償却年数　５年

⑨　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び連結子会社では主に定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より全て定額法に変更しております。

これは、主に情報サービス事業でハウジング業務から始めたデータセンターが、クラウドビジネス等サービス提供型ビジネスに拡大してきたことに伴い、クラウドビジネス等サービス提供型ビジネスの重要性が高まっており、資産の使用実態を踏まえ、定額法に変更することが適切であると判断したことによるものであります。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,023千円増加しております。

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が48,527千円増加し、利益剰余金が31,251千円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額が２円26銭減少し、１株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建　　物	499,930千円
土　　地	2,128,002千円
計	2,627,932千円

担保に係る債務の金額

短期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む）	988,620千円
長期借入金	1,284,130千円
支払承諾	238,500千円
計	2,511,250千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　5,498,936千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号) に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号) 第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日　平成13年３月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,044,356千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都港区	情報サービス事業	のれん	44,355

当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位に行っております。

上記ののれんは、一部子会社の事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,500,000	－	－	14,500,000

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	71,071	5.00	平成26年３月31日	平成26年６月27日

（注）１株当たり配当額の内訳　普通配当　２円50銭　記念配当　２円50銭

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,531	2.50	平成27年３月31日	平成27年６月29日

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）および社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（イ）信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について定期的に取引先ごとの期日管理および残高確認を行っております。

（ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権者による決裁に基づいて実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクの管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	702,112	702,112	－
（２）受取手形及び売掛金	1,980,497	1,980,497	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	136,832	136,832	－
資産計	2,819,441	2,819,441	－
（１）支払手形及び買掛金	650,208	650,208	－
（２）短期借入金（※）	750,000	750,000	－
（３）社債	600,000	611,536	11,536
（４）長期借入金（※）	3,807,077	3,846,007	38,930
負債計	5,807,285	5,857,753	50,467
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－

（※）長期借入金の支払期日が１年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金ならびに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,860	48,723	44,137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	43,971	60,047	△16,076
合計		136,832	108,770	28,061

負債

（１）支払手形及び買掛金ならびに（２）短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）社債

社債の時価については、市場価格に基づいた現在価値により算定しております。

（４）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金（※１）	1,964,000	1,564,480	（※２）
合計			1,964,000	1,564,480	

(※１)想定元本を契約額等として表示しております。

(※２)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から掲示された価格等に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	41,654

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（３）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
現金及び預金	702,112
受取手形及び売掛金	1,980,497
合計	2,682,609

（注４）社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	75,000	75,000	135,000	135,000	90,000	90,000
長期借入金	933,034	940,296	856,303	509,790	289,680	277,974
合計	1,008,034	1,015,296	991,303	644,790	379,680	367,974

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額について重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　126円73銭

(2) １株当たりの当期純損失金額　４円87銭

9. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.60％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は48,374千円、その他有価証券評価差額金が８千円それぞれ減少し、法人税等調整額が48,365千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が18,263千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準	原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	
評価方法	商品	最終仕入原価法
	仕掛品	個別法
	貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～43年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法

償却年数　７年

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

④　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

ア　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア開発については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積もりは工数の発生比率による。）を、その他のソフトウェア開発については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　金利変動により影響を受ける長期借入金利息

③　ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2.　会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社では主に定額法を採用しておりましたが、当事業年度より全て定額法に変更しております。

これは、主に情報サービス事業でハウジング業務から始めたデータセンターが、クラウドビジネス等サービス提供型ビジネスに拡大してきたことに伴い、クラウドビジネス等サービス提供型ビジネスの重要性が高まっており、資産の使用実態を踏まえ、定額法に変更することが適切であると判断したことによるものであります。

これにより、当事業年度の営業損失は22,023千円減少、経常利益は22,023千円増加し、税引前当期純損失は22,023千円減少しております。

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が48,527千円増加し、利益剰余金が31,251千円減少しております。

また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額が２円26銭減少し、１株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建　　物	499,930千円
土　　地	2,128,002千円
計	2,627,932千円

担保に係る債務の金額

短期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む）	988,620千円
長期借入金	1,284,130千円
支払承諾	238,500千円
計	2,511,250千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,323,506千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権　24,766千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務　78,110千円

(5)「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日　平成13年３月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,044,356千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引（収入分）	10,470千円
営業取引（支出分）	956,470千円
営業取引以外の取引（収入分）	308,865千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	285,671	1,762	－	287,433

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　1,762株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	385,751千円
賞与引当金	69,296千円
その他	62,635千円
繰延税金資産小計	517,684千円
評価性引当額	△19,266千円
繰延税金資産の合計	498,418千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.60％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は46,453千円、その他有価証券評価差額金が402千円それぞれ減少し、法人税等調整額が46,051千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が18,263千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区	1,000,000	物流事業	（被所有）直接 － 間接 41.8	設備賃借 役員の兼任	設備賃借料	912,543	営業未払金	55,109
							固定資産の購入	1,179,540	－	－

（注）１.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２.取引条件および取引条件の決定方針等
・賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
・固定資産の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	鈴与シンワ物流株式会社	東京都港区	50,000	物流事業	（所有）直接 100.0	設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼任	受取賃貸料	303,696	－	－
							資金の貸付	1,030,000	関係会社短期貸付金	277,200
							資金の回収	1,144,200	関係会社長期貸付金	104,800
子会社	GBR株式会社	東京都港区	36,500	情報サービス事業	（所有）直接 100.0	プロダクト導入作業 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	1,482,336	関係会社短期貸付金	94,036
							資金の回収	1,452,534	関係会社長期貸付金	29,155

（注）1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.取引条件および取引条件の決定方針等
・賃貸料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
・資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に判断しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　118円42銭

(2) １株当たりの当期純損失金額　８円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。